

令和元年郡山市議会 6 月定例会提案理由

(令和元年 6 月 13 日)

元号が改まり初めての定例会でありますので、提案理由の説明に先立ち、一言申し上げます。

去る 5 月 1 日、天皇陛下が御即位され、新たな「令和」の時代を迎えました。改めて 33 万 2 千人の市民とともに心から祝意を申し上げます。

4 月 30 日をもって御退位されました上皇陛下におかれましては、昨年 6 月の全国植樹祭をはじめ、東日本大震災等の被災地御訪問の折に御来臨賜り、励ましのお言葉を賜るなど、上皇后陛下と御一緒に常に国民に寄り添われ、明日への勇気と希望を与えてくださいました。

ここに改めて深く感謝を申し上げますとともに、幾久しい御健勝を心からお祈り申し上げる次第であります。

「平成」から「令和」へと新しい時代の幕開けに、平和で希望に満ちあふれた時代となることを心から祈念するとともに、「令和」に込められた願いに思いを致し、市民の皆様、そして市議会の皆様とともにより良い市政運営を進めてまいります。

次に、職員の不祥事について申し上げます。この度、本市職員による公金不適正処理及び服務規律違反事案が発覚し、去る 5 月 31 日に厳正に懲戒処分を行いました。また、6 月 10 日に窃盗容疑で逮捕された臨時職員については、今後、司法当局の判断を踏まえ厳正に対処してまいります。

かかる行為は地方公務員法第 32 条「法令等に従う義務」違反や第 33 条「信用失墜行為の禁止」違反となるものであり、誠に遺憾で、心よりお詫びを申し上げます。

今後は、臨時職員を含む全職員に対し、コンプライアンスの徹底及び服務規律の確保等を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

次に、4 月 9 日午前 11 時頃に発生しました田村町糠塚地内の大規模林野火災について申し上げます。乾燥した空気と強風に煽られた火災は広範囲に渡

り、翌10日午後12時45分に鎮火するまでに68ヘクタールを焼失する、本市での林野火災としては過去最大のものとなりました。

この林野火災の消火にあたり、郡山地方広域消防組合消防本部の職員延べ159名、本市消防団員延べ251名が消火活動に従事したほか、県内7つの消防本部、陸上自衛隊郡山駐屯地等から応援をいただき、幸いにも死傷者の発生や住家への延焼もなく火災を鎮火させることができました。消火活動に御尽力、御協力いただいた皆様に心から感謝を申し上げます。今後とも、メールマガジンやウェブサイト、「ふれあいネットワーク」などによる市民の皆様への啓発により、引き続き火災予防に努めてまいります。

次に、5月15日の大雨被害について申し上げます。夕方4時頃から降り始めた短時間の局地的な大雨により、市内へ大雨・洪水警報が発表され、富久山町に設置の雨量計では1時間に39ミリの雨量を記録しました。

この大雨により、市内各所において、床上浸水1箇所、床下浸水8箇所、道路冠水6箇所等の被害が発生しました。被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

これから出水期を迎えるにあたり、新規導入の「防災情報伝達システム」を活用した市民への迅速かつ的確な情報伝達を図るほか、5月26日に国、県、流域市町村で実施の「阿武隈川上流総合水防演習」などの成果を活かし、防災体制の更なる充実に努めてまいります。

次に、SDGsの推進についてであります。去る3月5日、内閣府が選定する「2019年度SDGs未来都市」の採択を目指し提案書を提出したところであります。また、SDGsの推進をはじめ、地域社会の発展と人材育成に資するため、5月20日には、福島工業高等専門学校と、6月5日には、福島大学と包括的な連携・協力に関する協定を締結いたしました。

今後とも、国内外の様々な分野の方々と連携し、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現を目指してまいります。

それでは、令和元年郡山市議会6月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の経済・財政の動向**についてであります。

6月11日に開催された経済財政諮問会議において、昨今のグローバルな環境変化やS o c i e t y 5.0実現の加速等を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2019」、いわゆる「骨太の方針」の原案が示されました。

これら国の政策動向は、市民生活、地域経済への影響も大きいことから、今後も、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国の経済について、内閣府は5月の月例経済報告において、「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」として基調判断を下方修正しております。

また、日銀福島支店は5月の金融経済概況において、「県内景気は、一部に弱い動きがみられるものの、総じてみれば緩やかに回復している。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率が1.54倍と、依然として高い水準で推移しております。なお、職種別有効求人倍率は、職種間での差が生じていることから、今後とも、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

水稻については、4月、5月の気温が高く推移し、好天に恵まれたため、野菜類及び果樹類とともに生育は良好であります。

なお、去る3月25日に郡山市防霜対策本部を設置し、関係する農家に注意を喚起するなど、おそ霜による農作物の被害防止に努めてきたところ、被害の発生はありませんでした。

今後とも、関係機関及び農業団体と連携を図りながら、農家の生産支援に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について、郡山市まちづくり基本指針の５つの大綱と２つの取組ごとに申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

本市への企業誘致の状況については、郡山西部第一工業団地において、去る４月２５日、パイプ加工業を営む日本エンジニアリング株式会社と土地売買契約を締結し、現在の分譲区画数は^{にっぽん}２９区画中１５区画となりました。そのうち、５月８日には物品レンタル業を営む日野興業株式会社の物流施設、５月３０日には自動車部品製造業を営む株式会社福島高木の生産施設の各竣工式が行われました。

また、郡山中央工業団地においても、４月３０日には、フランスの自動車部品メーカー大手のフォルシア株式会社が郡山市内に国内初の工場開設を発表するなど、企業の進出は活発な状況が続いております。

今後につきましても、積極的な企業訪問、企業情報の収集に努め、市内への更なる企業誘致を目指してまいります。

次に、農業の振興についてであります。アグリテック活用のスマート農業を推進するため、ドローンからの上空撮影による水稻の生育状況把握や収穫後の食味分析データを活用し、郡山産米の食味の向上と高品質化に向けた支援に要する予算を計上しております。

また、ワイン用ブドウの生産者向けに、気象データに基づく病虫害の防除作業等の必要性を通知する、警報システムの構築に要する予算を計上しております。

農福連携の促進については、農業分野における障がい者等の就労機会の拡大を図るため、農業者と福祉施設のマッチング体制構築や指導者育成などに要する予算を計上しております。

地域産業６次化推進については、首都圏メディアやインフルエンサー等を本市に招へいし、各種メディアやＳＮＳ等での情報発信を通じて、本市農産物等のブランド向上や消費拡大を図るための予算を計上しております。

林業の活性化については、国の森林環境譲与税を財源に、「郡山市森林環境譲与税基金」を設置し、計画的な森林の整備とその促進に関する施策の推

進を図ってまいります。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

東京2020オリンピック・パラリンピックについては、オランダ王国に続き、去る4月26日に、これまで「鯉」や「水泳」を通じて交流中のハンガリー国のホストタウンとして登録されました。これを機に、事前キャンプの受入れ等の人的・経済的・文化的な交流を推進してまいります。

なお、本定例会に、東京2020オリンピック・パラリンピックでの「ホストタウン応援事業」に要する債務負担行為予算を提出しております。

また、6月1日公表の「東京2020オリンピック聖火リレー」のルートにおいて、県内ルートの最終地点に本市の開成山公園が選定されました。

1964年9月29日、「オリンピアの火」を現在の開成山陸上競技場において、25,000人の市民が迎えました。再び、東京オリンピックの聖火を市民の皆様とお迎えできる機会をいただきましたことに感謝するとともに、受入れ態勢に万全を期し、東京2020オリンピック・パラリンピック成功に寄与できるよう努めてまいります。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

5月8日に滋賀県大津市において保育園児が犠牲となった痛ましい交通事故を教訓として、交差点での園児等や小中学生の安全確保のため、防護柵等の設置に要する予算を計上しております。また、近隣の小学校の校庭等、施設の有効な活用により、園児等の安全な園外活動の場を確保するなど、幼・保・小のさらなる連携に努めてまいります。

保育施設入所事務については、入所を希望する保護者への入所判定期間短縮による市民サービスの向上及び業務の効率化・迅速化による職員の働き方改革などを推進するため、RPA-AIを活用したシステムの導入に要する予算を計上しております。

なお、待機児童については、2015年度から2018年度までの4年間で認可保育所等を35箇所、定員を3,209人から4,885人へと1,676人分拡大した結果、本年4月1日の待機児童数は20名で、昨年同期の45名と比較し、25名の減とな

っております。

次に、小学校教育用タブレット端末の整備については、2020年度から始まる学習指導要領への対応や教科となる「プログラミング学習」の4月からのスタートに遅れをとらぬように、文部科学省が平成29年12月に策定した「ICT環境整備方針」に基づき、タブレット端末を追加整備する予算を計上しております。

次に、学校法律相談事業については、弁護士等のアドバイスにより、学校及び教育委員会の法的対応力を強化し、迅速かつ適切な組織的対応ができる体制を整備する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

郡山市医療介護病院については、国の方針のもと、医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設である「介護医療院」創設に伴い、2020年4月に介護療養病床80床を介護医療院へ転換するための予算及び条例改正議案を提出しております。

介護保険事業については、本年10月の消費税率10パーセント引上げに伴い、低所得者の介護保険料の軽減拡充に要する予算及び条例改正議案を提出しております。

国民健康保険事業については、郡山市国民健康保険運営協議会の6月3日付け答申を踏まえ、今年度の保険税率を現行のまま据え置くことといたしました。なお、地方税法施行令等の一部改正に伴い、課税限度額については、基礎課税（医療）分を引き上げ、高所得者へ応能分の負担を求めるとともに、軽減判定所得を引き上げるにより低所得者への軽減措置を拡大いたします。今後とも、事業の健全な運営のため、一層の医療費の適正化と保険税収の確保に努めてまいります。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

社会資本整備総合交付金の活用については、今年度の内示を受け、環状線等街路整備や開成山公園施設の長寿命化計画策定、公共下水道事業など、それぞれ更なる事業進捗を図るための予算を計上しております。

次に、乗合タクシーの試行運行については、路線バスの廃止に伴い、高齢者等の生活の足を確保するため既存のタクシーを利用し、利用者を自宅から駅などの交通結節点や生活拠点に送迎する試行運行を、6月1日から日和田町と熱海町の石筵・高玉地区において開始いたしました。今後は、今回の試行の状況等を分析しながら、他の地域への展開も検討してまいります。

次に、地球温暖化対策事業については、去る4月23日に環境分野全体に専門的知識と人材を有し、NPO法人が運営する「福島県地球温暖化防止活動推進センター」と連携協力に関する協定を締結いたしました。今後も、環境への負荷が少ない持続可能な社会構築のため、市民への環境学習の機会提供、自然環境保全や再生可能エネルギーの普及促進などを図ってまいります。

次に、「**横断的取組**」についてであります。

一般住宅等からの除去土壌等搬出事業については、昨年7月に発注しました小原田地区等12地区の作業が5月末に完了し、昨年12月発注の並木地区等17地区については、8月末の完了を目指し順次作業を進めております。

今年度においては、搬出区域の拡大を図るため、7月には郡山駅前地区等15地区、12月には大槻地区等16地区の発注を予定しております。これにより今年度末には、掘り起し対象箇所総数約65,000件中、発注件数が約54,000件で、約83パーセントの進捗が図られる見込みであります。

次に、道路等側溝堆積物の撤去については、対象の側溝総延長250キロメートルのうち、昨年度までに241キロメートルが完了し、今年度は、熱海地区等残り9キロメートル分の堆積物撤去を予定しており、これにより当該事業はすべて完了いたします。

次に、ため池放射性物質対策については、昨年度から実施の市街地にある善宝池など5箇所に加え、本年度からは、市街地以外の今後対策が必要な55箇所のうち、待池など20箇所について、2箇年の継続事業により池底土壌等のしゅん濇作業を行ってまいります。

次に、内部被ばく検査については、本年5月末までに延べ17万5,706人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。今後も引き続き検査を実施し、市民の健康管理に努めて

まいります。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

こおりやま広域連携中枢都市圏の取り組みについては、去る5月24日、国立環境研究所の支援により、「こおりやま広域圏気候変動適応等推進研究会」を設立し第1回研究会を開催いたしました。本研究会では、広域圏における気候変動の影響被害を回避・軽減する気候変動適応策等を今後検討してまいります。また、本年10月1日から圏域内住民へ本市図書館資料の貸出を可能とするための条例改正議案を提出しております。

次に、デジタル市役所の推進についてであります。5月24日にいわゆる「デジタル手続法」が成立しました。この法律の基本原則である、手続きをデジタルで完結する「デジタルファースト」、同一の情報提供を求めない「ワンスオンリー」、複数の手続きを一括して行う「コネクテッド・ワンストップ」の方針のもと同法に基づき、昨年3月に策定の「郡山市デジタル市役所推進計画」を迅速、確実に推進してまいります。

次に、指定管理者制度については、今年度末に指定期間が満了する開成山屋内水泳場及び新規導入する郡山庭球場と東部地区の体育施設等3施設に係る債務負担行為予算及び条例改正議案を提出しております。

この結果、**一般会計補正予算議案**については、4億7,503万6千円の増額となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,405億7,548万4千円、前年度同期に比較して9.6パーセントの増となります。

また、**特別会計補正予算議案**については、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など8つの特別会計において、所要の経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算の総額は、3億9,055万9千円の増額となり、本年度の特別会計予算の累計額は、974億4,894万7千円、前年度同期に比較して1.8パーセントの増となります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、8億6,559万5千円の増額となり、累計では、2,380億2,443万1千円で、前年度同期に比較

して、6.2パーセントの増となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」など条例議案**18**件、財産の取得議案などその他の議案5件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」等の施行に伴う補正予算議案及び条例議案、並びに人事案件を追加提出することといたしておりますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上